

第18回東アジア首脳会議（EAS）

議長声明（和文概要）

（2023年9月7日）

【EASのレビューと将来の方向性】

●EASが、進化するASEAN中心の地域枠組みの不可欠な構成要素である、開放的、包摂的、透明かつ外向きのフォーラムであり続けることを再確認。インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）及びEASにおけるASEANの中心的役割を再確認するとともに、全ての非ASEANのEAS参加国と緊密に連携して取り組むことへのASEANのコミットメントを強調。多国間主義及び国際法に基づく国際秩序の強化におけるEASの重要な役割を支持することを強調。（パラ3）

【協力分野】

（環境及びエネルギー）

●経済成長、及び気候及び持続可能性の目標の双方を支える持続可能な回復の重要性を認識。（パラ8）

●EAS参加国に対し、大気汚染、生物多様性の損失、エコシステムの悪化、及び環境に配慮した健康問題に関連するワンヘルスアプローチへの対処に関する協力を強化することを慫慂。（パラ9）

●ファイナンス、自主的かつ相互に合意された条件での技術移転、能力構築、人材育成等を通じ、多様な道筋に沿ったエネルギー移行を促進するための具体的な行動をとることへのコミットメントを再確認。このコミットメントを支える日本主導のアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）及びアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）といった関連するイニシアティブに留意。（パラ11）

（金融）

●より緊密な地域金融協力を通じた外部からのショックに対する地域の強靱性の一層の強化、及びマクロ経済及び金融発展に関する意見交換に対する支持を表明。（パラ14）

（国際保健及び感染症）

●特に、ASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立、新型コロナ・他感染症ASEAN対応基金、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）、並びにASEAN包括的復興枠組（ACRF）及び実施計画といった新型コロナの取組におけるASEAN加盟国及びASEANのイニシアティブに対するEAS参加国の支援及び貢献を認識。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成のための取組の強化及び財務当局と保健当局間の連携強化を含め、これらのイニシアティブと他のASEAN主導のメカニズム及びイニシアティブとの協力分野の補完性を拡大、持続及び探索することへの支持を表明。（パラ15）

●新型コロナ感染拡大の多面的影響を軽減し強靱な回復に向けて地域における協力を促進するためのEAS参加国間の全体的取組の強化の重要性を強調。医療制度、人間の安全保障、経済統合、デジタルトランスフォーメーション、及び強靱性及び持続可能性に関する5つの広範な戦略にわたってACRFの実施が顕著に進展していることに留意。（パラ17）

（災害管理）

●災害に対する強靱性及び気候変動への適応を組み込んだ災害管理におけるより緊密な協力を強化する必要性を強調。ASEAN防災緊急対応協定（AADMER）作業計画（2021-2025）の実施に対する継続的な支持を再確認。「One ASEAN, One Responseに関するASEAN宣言」の実施、及び災害管理及び緊急対応に関するASEANの主要な地域調整機関としてのASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）の能力強化に対する支持を改めて表明。（パラ20）

（ASEAN連結性）

●ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025の実施における着実な進展を喜ばしく思うとともに、MPAC2025の戦略的分野における非ASEANのEAS参加国との協力強化を期待。ASEANによるMPAC2025実施のための非ASEANのEAS参加国による支援を賞賛するとともに、一層具体的な連結性プロジェクトの開発及び地域の連結性を支援するための時宜を得た効果的な資金動員を期待。（パラ22）

（経済協力及び貿易）

●世界貿易機関（WTO）を中核とした、ルールに基づき、無差別で、開かれ

た、自由で、包摂的で、公正で、持続可能で、公平かつ透明性のある多角的貿易体制に対するコミットメントを再確認。全ての機能を改善するために必要なWTO改革に向けた取組に対する支持を表明。(パラ24)

●デジタル化、グリーン経済、グローバルな食料・エネルギー安全保障、及びサプライチェーン連結性といった相互の関心分野において、ASEANが中心的役割を果たしつつ、EAS参加国間の経済関係を強化する重要性を強調。(パラ25)

●2022年1月の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効以降の進展に留意。(パラ27)

(海洋協力)

●地域の海洋協力強化に関する2015年のEAS声明及び国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法に従って、EAS参加国間の海洋協力を強化することへの支持を表明。また、重複を避けるため、ASEAN地域フォーラム(ARF)、拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)、拡大ASEAN海洋フォーラム(EAMF)といった他のASEAN主導のメカニズムとの補完性を強化する必要性を強調。(パラ29)

●前文においてUNCLOSの普遍的かつ統一的な性格を強調し、また、UNCLOSが海洋における全ての活動がその範囲内で実施されなければならない法的枠組みを定め、UNCLOSが海洋分野における国、地域及び世界的な行動及び協力の基礎として戦略的に重要であり、その完全性を維持する必要があることを再確認している国連総会決議A/RES/77/248に留意。(パラ30)

【AOIPを通じた成長の中心としての地域の維持】

●より広範な地域の平和、安全、安定及び繁栄のための成長の中心としてのASEANの戦略的重要性を認識。ASEAN及びASEAN主導のメカニズムは、建設的な対話及び具体的協力を促進し、したがって進化する地域枠組みの発展に貢献する包摂的なプラットフォームであり続ける。AOIPの目的及び原則に従って、AOIPに記載された優先分野、すなわち海洋協力、連結性、SDGs及び経済等における具体的なプロジェクト及び活動の実施を通じて、AOIPを一層促進し主流化することを決意。さらに、今年開催されたASEANインド太平洋フォーラムに関するフォローアップを期待。(パラ36)

【地域及び国際情勢】

（朝鮮半島）

●北朝鮮による弾道ミサイル発射及び弾道ミサイル技術の使用に重大な懸念を表明。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増並びに朝鮮半島における緊張は、地域の平和と安定を脅かす憂慮される展開である。全ての当事者に対して、平和的な対話を再開し、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成のための外交努力を含め、この目的に向けた取組が優先事項であり続ける。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。拉致及び抑留者問題の即時解決を含む人権問題及び国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。（パラ 37）

（南シナ海）

●南シナ海を平和、安定、友好、繁栄及び協力の海とすることの利益を認識。特に最近の進展を踏まえ、南シナ海における平和、安全及び安定を保護及び促進するための共通したコミットメントを再確認。したがって、南シナ海における緊張を高め、紛争を複雑化、エスカレートさせ、平和と安定に悪影響を与える活動の実施において、相互信頼・信用を強化し、自制を行使することの必要性を再確認するとともに、UNCLOSを含む国際法の普遍的に認められた原則に則った紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）で言及された、南シナ海における状況を更に複雑化させ緊張を高め得る事項を含め、クレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。DOCを全体として完全かつ実効的に履行することの重要性を強調し、UNCLOSを含む国際法と整合性のとれた南シナ海における行動規範（COC）の交渉に資する環境を維持し促進することをコミット。（パラ 38）

（ウクライナ）

●ウクライナに対する戦争に関し、多数決で採択された2022年3月2日の国連総会決議ES-11/1において、ロシアのウクライナ侵略を最も強い言葉で遺憾とし、同国のウクライナ領土からの完全かつ無条件での撤退を要求している国連総会や、国連安全保障理事会を含む他のフォーラムで表明してきた各国の立場を改めて表明。ほとんどのメンバーがウクライナ侵略を強く非難

し、ウクライナの領土一体性、主権及び政治的独立を含め、国連憲章の原則に基づいて公正かつ永続的な平和を達成する必要性を強調。ウクライナにおける戦争は、特に開発途上国や後発発展途上国において、世界中で進行中の食料安全保障の危機を更に悪化させた。ウクライナにおける戦争の悪影響に深い懸念をもって留意し、この戦争が計り知れない人的被害をもたらし、成長の抑制、インフレの増大、サプライチェーンの混乱、エネルギー及び食料不安の増大、金融安定性に対するリスクの上昇といった世界経済における既存の脆弱性を悪化させていることを強調。この文脈において、核兵器の使用又はその威嚇は許されない。地域及び世界にとって成長の中心としてのASEANを維持し強化するという我々の共通の関心を強調。(パラ39)

(不拡散)

●国際平和と安全を促進する軍縮及びグローバルな核不拡散の目標にコミット。これに関連し、大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散への効果的な対処における政治的及び外交的手段の重要な役割を認識しつつ、核兵器不拡散条約(NPT)締約国が果たす重要な役割を認識。地域の安全及び安定の強化、及び核不拡散及び軍縮の促進に向けて、核兵器のない地帯としての東南アジアを維持することへのASEANのコミットメント、及び東南アジア非核兵器地帯(SEANWFZ)条約の貢献を歓迎。(パラ40)

(ミャンマー情勢)

●ミャンマー情勢、特に5つのコンセンサスの履行について議論し、暴力の継続的エスカレートや、ミャンマー国民に長引く苦痛をもたらし、人道危機、家屋や学校、病院、市場、教会、僧院などの公共施設の破壊を引き起こし、また、地域、とりわけ国境地域沿いの安定に悪影響を及ぼしていることを強く非難。(パラ41)

●5つのコンセンサスがミャンマーにおける政治的危機に対処するためのASEANの主要な拠り所であり続けるという我々の立場を改めて表明。これに関し、2021年4月の5つのコンセンサスへのミャンマー当局のコミットメントにもかかわらず、ミャンマー当局による5つのコンセンサスの履行に関して実質的な進展がないことを深刻に懸念。(パラ42)

●5つのコンセンサスの履行に関する具体的な進展の確保におけるASEAN議長が取組及び特使事務所による集中的で包摂的な関与を評価するとともに、議長の包括的な報告及び評価を歓迎。5つのコンセンサスの進展をレビューし、

これを前進させるための方策を決定。これに関し、5つのコンセンサスの履行に関するASEAN首脳のリビューと決定を支持。ミャンマーの人々が平和的、包括的及び永続的な解決策を見いだす手助けをするための継続的で持続可能なASEANの現在の戦略及びアプローチに対するコミットメントを再確認。(パラ43)

【その他の事項】

●成長の中心地としての地域の維持と促進に関するEAS首脳声明を採択。
(パラ44)

●2024年のラオスにおける第19回EAS首脳会議の開催を期待。(パラ45)

(了)